

令和 6 年度第 3 回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和 7 年 2 月 4 日（火） 13:30～14:45

場 所：岡崎市福祉会館 2 階201会議室

出席委員：牛田会長、大堀委員、永井委員、鷺山委員、牧野委員、中島委員、原田委員、澤田委員、伊藤委員、清水委員、山内委員、金山委員、小久井委員

事 務 局：中根長寿課長、野々山介護保険課長、山本長寿課副課長、神尾介護保険課副課長、寺西ふくし相談課副課長、鈴木長寿課主幹、市川施策係長、石原予防係長、勝田地域支援係長、丹羽施策係主事、杉山保険料係長、山口審査係長、深谷指導監査係長、水口給付係長、内藤地域支援あい係長

傍 聴 者：1 名（議事 2 以降）

次 第：

1 開会

2 長寿課長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 令和 7 年度の地域包括ケア計画記載事業の実施について（資料 1）

(2) 第10期地域包括ケア計画に係る介護保険等実態調査について（資料 2）

(3) 第 9 期施設整備計画の進捗状況について（資料 3）

5 閉会

会議の公開・非公開について：

議事 1 については令和 7 年度当初予算の内容を含み、予算案公表前であるため非公開とした。予算案が公表される 2 月 14 日以後は非公開とする理由が無くなるため、議事 1 も含めた会議録及び会議資料は同日以降に全て公表することとした。

議事要録：

会議の成立について報告【15名中13名参加】

(1) 令和 7 年度の地域包括ケア計画記載事業の実施について【長寿課施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

金山委員：見守り配食サービスについて「非課税の方」を対象とするとあるが、非課税の方の方が介護になりやすいといったデータがあるのでしょうか。それでなければ課税の方も併せてサービスが使えるといいと思いました。

事務局：非課税の方を対象とすることについては、予算の範囲内で見守りが必要な方に対してサービスを提供するということから決めさせていただいた。

「非課税の方の方が介護のリスクが」という点に関しては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中におけるデータ検証においては、生活保護世帯は生活保護以外の世帯よりも介護が必要となるリスクが高いというデータが得られている。この点からも、そのあたりは所得と関連しているのではと考えています。

金山委員：税金を払っているのに介護が必要となったときに福祉の対象から外されるというのが腑に落ちないと思うところがあったため質問させていただいた。

牧野委員：敬老祝金の支給について、過去からの見直しの経緯において、どんどん縮小される傾向でここまで来ている。高齢者の方のネットワークはあり、昨年貰われた方が、「あなたは来年対象になるよ」と伝わっていると思う。そこで残念がられる方がいらっしゃるのではないかなと思う。財政的に厳しい状況の中でどこかで決断をせざるを得ないものだとは思われるが、いきなりやめるのではなく段階的に廃止していくとかにはならないのかなと思う。また99歳以上の方は毎年もらえる制度となっているが、87歳を廃止する前にここを変えていってもいいのではないかと考える。民生委員に廃止を伝えても様々な意見が出されることが予想される。また対象者となる高齢者への周知が非常に大事になると考えている。

中島委員：今の意見と同じである。87歳への敬老祝金を楽しみにされている方がいらっしゃるので、99歳以上が何人いるかわからないが、この部分の金額を減らしてでも、87歳くらいの方が何かいただけるような検討の余地はないのか。

事務局：楽しみにされている方がたくさんいらっしゃる中で、廃止にあたりどのように周知していくかがすごく重要となると承知している。

市としても御長寿のお祝いは進めていきたいという考えでこれまで行ってきた事業であるが、以前と比べると人口の年齢構成や、そもそ

も人口が減っていているという状況の中で、長寿をお祝いするという気持ちと財政的な部分を両立させることが段々と難しくなっている。また、高齢者の平均寿命もいいことではあるがどんどん上がってきているといったところも踏まえて、主に財政的な理由にはなるが87歳への贈呈は廃止と判断させていただいた。

たくさんの方が楽しみにされているということは承知しているのでしっかり広く行き届くような周知をやっていきたいと考えている。

また、99歳以上の方の人数は、令和6年度では約300名であった。人口推計からすると99歳以上の方もしばらくは少しずつ増えていく見込みである。87歳でいえば一気に増えるタイミングが4、5年後にはやってくるというタイミングを踏まえ、87歳への贈呈は難しいと判断させていただいて、周知はしっかりやっていく予定である。

牛田会長：今後対象となる方の見込み人数を可能な範囲で回答いただきたい。

事務局：昨年度計画を策定する段階で各年齢の人口推計を行っているためその数字が根拠となる。令和6年度が2,300名で内訳が87歳が2,000人、99歳以上が300人、令和7年度が2,160名で内訳が87歳が約1,800人、99歳以上が約400人、令和12年度が約2,900名で内訳が87歳が約2,300人、99歳以上が約550人、令和17年度が3,882名で内訳が87歳が約3,200人、99歳以上が約640人。令和17～19年度頃がピークとなる見込み。

牧野委員：先ほども申し上げたが、段階を踏んだ方がよかったと思う。一旦半減し、そのあと廃止になるといった方がよかったと思う。

永井委員：ふれあいデイサービスの廃止について、これをごまんぞく体操に振り替えるということだが、このごまんぞく体操は送迎してもらえるのか。

事務局：額田地区においてはエリアによってはごまんぞく体操団体が存在し、現状ごまんぞく体操まで歩いて参加されている方もみえる状況の中で、ふれあいデイサービスの50名の利用者は歩いて通える距離にごまんぞく体操がない方が多く存在する。そのため歩いて通える距離にごまんぞく体操を立ち上げていくことを検討している。また、送迎付きの介護予防教室を令和6年度の10月から全市的に始めており、現状額田地区には事業者がおらず展開できていないが、更なる事業所への参入の働きかけを検討している。

永井委員：額田地区は広いので、いきなり廃止と言われて困る方もいると思う。

是非そういったものの検討を進めていただきたい。

小久井委員：見守り配食サービスについて、対象者の見直しにより、75歳以上ひとり

暮らしで、かつ、非課税とのことだが、課税の方でも市の補助なしでも見守り配食が受けたい場合は利用することはできるのか。

事務局：市の補助となると利用者の自己負担額は350円で事業を実施している。市の対象から外れた場合は、市のサービスとは別のものとして利用者と事業者が直接契約をしてもらうことになる。

小久井委員：民生委員をやっており、一人暮らしの方が孤立しないよう見守り配食サービスを勧めている。その方々が対象から外れた際に配食サービスをやめられるかという続けたいという方が多いと思う。実費で引き続き利用できるのであれば案内していきたいと思う。

伊藤委員：住宅改修費助成金の支給について、前年度の年間の実績を知りたい。また、財政事情が苦しいという中での苦渋の提案と認識しているが、2024年から2026年の計画であるので今期での復活は難しいと思うが、今後ニーズの変化等を踏まえて復活する可能性はあるか。

事務局：年間実績について、令和6年度は190件前後を予定している。昨年度は185件、令和4年度は171件、過去には250件を超えるような年度もあった。こちらの事業については、たまたまこのタイミングで廃止を決定したものであるが、以前から廃止については検討をしていた。平成8年度から事業を開始し、その後介護保険制度がスタートした。もともと住宅改修の上乗せという考えはない事業であったが、利用者や事業者からのニーズも高く何とか継続できないかと長年検討を続けここまで来ている。今回廃止という決断に至っているが、今後の反響や意見いただく中で見直しや復活するのかというところも含めて議論していきたいと考えている。

清水委員：計画に対して税収が少ない中で市の皆さんが苦渋の判断で考えられたということはとてもよく理解できた。人権擁護委員の立場として考えられたのは、高齢者の方々は日頃から心の中に寂しい思いを少しだけ持っている。やむを得ないことは承知しているが、人権擁護委員としてお願いしたいことは、廃止をするにしても高齢者の方々の心のケアをして欲しい。決して見捨てたのではないということや、寂しい思いをさせないようにといった形で事業を進めていただきたい。その中で先ほど牧野委員がおっしゃったように、一気に切り離したりすると高齢者の方はなかなか現状についていくことが若い方よりも苦手なところがある。ゆっくり理解をしていただきながら何事も進めていただければありがたいと思います。

牛田会長：各委員の皆様からいただいた内容としては、利用者や高齢者の皆様に対しての丁寧な説明が重要であるといったところかと思う。ひとつ

ひとつの意見を皆様と検討していくというところは大切にしたいというところで進めさせていただきたいと考えています。

事務局：1点追加で説明させていただきます。見守り配食サービスにつきましては、事業全体を廃止するわけではなく要件の見直しということで業務は縮小して続けて行います。その中で、年度替わりのタイミングでいきなり対象から外れてしまう方へのケアとして、4月、5月の2か月間は経過措置として事業を実施し、漏れの無いように説明を行い対応していく予定です。

また、ふれあいデイサービスに関しましても、地域が広いエリアで地域の特徴もそれぞれであります。利用者一人ひとりのニーズを聞くとともに、地元の方の声をお聞きしながら個別の支援を行っていきたいと考えています。

(2) 第10期地域包括ケア計画に係る介護保険等実態調査について【長寿課施策係長が説明】

【主な意見・質疑応答】

山内委員：回答方法についてインターネットによる回答方法を導入したいという一方で、アンケート結果を施策に反映できていないであったり、人件費がかかっているという部分で、そもそもアンケート結果があまり使われていないのではないかと、資料だけのものであるなら今後やる必要があるのか疑問に感じることがあるが、どのように考えているか。

事務局：アンケート自体は計画を策定する前年に国の方からもこういった内容で調査をやりなさいと通知が出されている。これらの部分については他の自治体との比較が可能であることや、その中で岡崎市の特徴を把握できると考えているのでアンケート自体が政策に反映できていないということはなく、一定のものについては必要であると考えている。その一方で施設入所者の方へのアンケートは、岡崎市独自で行っている調査内容であり、入所されている方は終の棲家として生活されている方がほとんどであり、その方々に対して何か政策的な働きかけを行う余地があまりないため、この調査については予定していない状況である。

山内委員：理解した。せっかく行うアンケートであるためそういったところも見

直しをしながら行い、充実したものになればよいと思う。

牛田会長：インターネットによる回答の導入を検討している部分について、現時点で事業者に対してどのように回答依頼をしていくことを考えているか。

事務局：現時点で一般高齢者の方への調査以外の内容はインターネットによる回答を行った方が効果的と考えている。アンケートは11月に実施するので、各事業者の方々への協力依頼は9月、10月頃に行う予定です。

伊藤委員：今の質問に追加しますが、介護事業所等々へのアンケートについてはインターネットを使った回答で問題ないと思います。これまで一般の方への調査は無作為抽出となっていますが、インターネットだと様々な意見聴取の仕方があり、無作為とは違った方法となる、その場合意見の偏りが出てしまったり、興味がある方だけの意見聴取となると話が変わってくると思われる。その辺りはどのような整理か。

事務局：実際のやり方等々については委託する専門の事業者と相談しながら進めていくことになるが、意見の偏りを抑えるやり方なども気を付けながら進めていきたい。実務的にはアンケートは郵送して、回答はインターネットも選んでいただけるというところが現実的かと考えている。

(3) 第9期施設整備計画の進捗状況について【介護保険課副課長が説明】

【主な意見・質疑応答】

大堀委員：同じ条件で公募すれば手は挙がらないと思います。南海トラフ地震が近く発生すると言われている中で、条件を緩めて建てていいのかと言われれば絶対に良くない考える。それ以外の土地を探しながら新しいところを公募する。計画を立てるのはいいが、実際にどのくらいニーズのある人達がいるのか。また、建物ができた後にそこで働く人を探すことは、今非常に大変なことである。新しい施設は綺麗なもので人は集まると思うし、入りたい人もいると思う。ただし、それ以外のところから働き手が減ってしまう、今動いているところが動きにくくなってしまうということもあると思う。その辺りを踏まえ、この先2040年までの考えも必要でしょうし、2025年からのしばらくはいろいろ考える必要があると思うし、どこに重点を置くかというところだと思う。公募をしながらも考え方を変えるということも大切なことではないかと思いました。

事務局：昨年度、計画を策定するに当たり調査した市内の特別養護老人ホームの待機者が約500人弱でした。その後、各施設へ聞き取りをさせていただいた結果では予約的な申込みをされている方も多く、実質すぐに入所したい方は待機者の約1割ほどでありました。その結果を踏まえ、約50床の特別養護老人ホームの新設が必要であると判断して資料3のとおり計画をさせていただいたものです。増床する特養の一部については、これまでの多床室のショートステイからの転換を計画しており、この部分については既にショートステイとして稼働しているので、新たに職員を確保する必要はないと考えています。

新たに施設を整備すれば当然そこに新たな職員が必要となってくるのは委員おっしゃるとおりであります。非常に難しいところではありますが、介護の職員が少ないからという理由で施設整備をやめてしまっているのかという部分で、事務局側でも以前から葛藤しておりますが、現状、家族の誰かを介護するために離職する介護離職も問題となっており、介護離職が進めば介護業界だけでなく他の様々な業界でさらに人手不足が進むことになってしまう。そういった事情も考慮し、施設において1人の職員が3人の方をケアするといった効率的な介護も必要ではないかと考えています。

岡崎市においては、2040年から2050年くらいまで高齢者が増加する見込みであり、そういった状況の中で、確かに整備した施設において職員を集めるということは容易でないという状況ではありますが、昨年度、分科会においても御承認いただいて作成した計画でありますので、計画どおりに進められるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

金山委員：資料3の表の見方について、下から2行目の大平で29、岡崎で18、六ツ美で18と記載があるが、この数字は対象者の人数ということか。

事務局：資料の下から2行目の数字は、第8期の令和3年度から令和5年度までに整備した実績を記載しており、数字は、施設の定員を記載しています。

牛田会長：他によろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了となります。